

LS13B

受験番号

2011 年度 甲南大学法科大学院入学試験問題

専門論文試験 商法

(60分)

受験についての注意

1. 試験開始の合図があるまで問題冊子を開いてはならない。
2. 問題は1ページのみである。印刷不鮮明、汚損等があれば申し出ること。
3. 解答用紙は1枚である。解答用紙には裏面もあるので注意すること。
4. 答えは、横書きとする。
5. 答えは、実線内の番号に従って書き進めること。
6. 答えは、黒ボールペンまたは黒インクの万年筆で記入すること。これら以外で記入された答えは、無効となる。
7. 答えを訂正するときは、訂正部分が数行にわたる場合は斜線で、1行の場合には横線で消して、その次に書き直すこと。
8. 下書きには、問題冊子の余白を適宜利用すること。
9. 問題冊子は必ず持ち帰ること。

専門論文試験 商法

〔設問〕

上場会社であるP株式会社(監査役会設置会社・代表取締役Y)は、新興国にある現地法人の売り上げが大きく伸びたため、今期の決算は従来予想が赤字であったところ、大幅な黒字となり、それまで600円前後で推移していたP社の株価は1000円台で推移することとなった。ところが、半年ほど経過して、当該現地法人の売り上げは、現地の責任者Bが架空の売り上げを計上したことによるものであることが、内部告発等により明らかになった。この事実が公表されると、P社の株価は500円まで下落した。Xは粉飾決算がなされる前に、市場においてP社株式を600円で1000株取得し、粉飾がなされた後に、1000円で1000株を追加取得したが、粉飾が明らかになった後に、500円ですべての株式を処分した。XはYに対して会社法を根拠に損害賠償責任を追及できるか、答えよ。